

■ 本町における新型コロナウイルス感染者発生に伴う対応について

4月26日に死亡した町内の男性が新型コロナウイルスに感染していたことが本日(28日)、判明いたしました。この男性の親族が役場地籍調査室職員であり、念のため当該職員もPCR検査を行うこととなりました。

このことから、当該職員の検査結果が判明するまでの期間(目安として5月6日まで)地籍調査室を閉鎖いたします。

また、今後の感染リスクの軽減のため、全庁にわたり4月30日～5月1日の2日間、出勤する職員を減らして業務を行います。

期間中、町民の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

■ 新型コロナウイルス感染症に関するゴールデンウィーク期間中の外出自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、町民の皆様には外出の自粛等ご不便をお掛けしております。

しかしながら、4月21日以降、橋本保健所管内で感染者が続けて確認されるなど、感染拡大の危機が迫っています。

町民の皆様にはゴールデンウィーク期間中、不要不急の外出をやめて、買い物等も回数を抑え、ご家庭でお過ごしいただきますようお願いいたします。

■ 新型コロナウイルス関連の連絡先について ■

【橋本保健所】(健康相談)

電話 0736-42-3210 (土日祝や時間外は別の連絡先がアナウンスされます)

「咳」・「発熱」などの症状がある場合は、休日でも直ちに保健所に連絡し、指示に従ってください。

【県庁帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤル】

電話 073-441-2170 FAX 073-431-1800 (24時間対応)

和歌山県外からの転入や帰省、外国からの帰国をされた方は、2週間の自宅待機とともに、県庁内の専用ダイヤルにご連絡ください。

【和歌山県庁 健康推進課】(専用ダイヤル)

電話 073-41-2170 FAX 073-431-1010 (24時間対応)

【新型コロナウイルス感染症「総合窓口」の設置について】

新型コロナウイルス感染症の長期化を見据え、町内対応の総合的な調整を行う「総合窓口」を設置し5月1日より運用いたします。

・総合窓口 新型コロナウイルス感染症対策担当

・受付時間 月曜日から金曜日 8:30～17:15 (土日祝日は日直対応 8:30～17:00)

・電話番号 0736-22-0300 (代表)

感染症患者や関係者等への配慮について

新型コロナウイルス感染症やそのご家族および対策に携わった方々に対し、誤った情報や不確かな情報による不当な差別や偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷などはあってはならないことです。町民の皆様には冷静な対応をお願いいたします。